

【「通学証明書」の記入方法について】～学校のご担当者さま、お客さまへ～

「通学定期券」の購入には、購入されるお客さまが在学する学校が発行する「通学証明書」が必要です。
必要な証明が無い・不備がある等の場合には通学定期券は発売できませんのでご了承ください。 具体的な記入例は以下のとおりです。

○「通学証明書」の記入例

「区分欄」の記入の記入方法 ・小中学校(小児・中学通学) → 「義務課程」 ・高等学校(高校通学) → 「高等課程」 ・大学、専門学校(通学) → 「一」(まつ線)	※本件内は学校の代表者から記入、証明を受けて下さい。なお、学校種別又は指定番号欄、区分欄の記入がないものは、発売できない場合があります。 <table border="1"><tr><td>学校種別又は指定番号</td><td>区 分</td></tr><tr><td>平成28年4月4日 証明 (発行日から1箇月間有効)</td><td></td></tr><tr><td>学校所在地 ○○県△△市□□1丁目2-3</td><td></td></tr><tr><td>学 校 名 ○○△△学校</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名 九州 さくら</td><td></td></tr></table> 長△○ の△学○ 印校○ △ 代表者 職 印	学校種別又は指定番号	区 分	平成28年4月4日 証明 (発行日から1箇月間有効)		学校所在地 ○○県△△市□□1丁目2-3		学 校 名 ○○△△学校		代表者氏名 九州 さくら	
学校種別又は指定番号		区 分									
平成28年4月4日 証明 (発行日から1箇月間有効)											
学校所在地 ○○県△△市□□1丁目2-3											
学 校 名 ○○△△学校											
代表者氏名 九州 さくら											
「学校種別又は指定番号欄」の記入方法 ・学校教育法第1条により設立された学校 → 「大学」、「高等学校」、「中学校」 など ・JRの指定を受けた学校 → JRから付与された指定番号 (福岡〇〇号、福岡九〇〇号 など)											

※「通学証明書」は発行者（学校）において記入してください。

※高等専門学校の第3学年以下は「高等課程」です。また、特別支援学校は対応する学部に応じて例のとおり区分を記入してください。

※「通学証明書」はJR九州の主な駅の窓口を設置しています。

※上記の「通学証明書」の様式はJR九州でのみお取扱いしている様式です。他のJRの駅窓口ではご利用になれません。

※学校で学生証と通学証明書が兼用となった「通学定期券購入兼用証明書」を発行している場合は、当該証明書に上記の例に準じて記入してください。

○その他

1 通学定期券が購入できる区間

通学定期券を購入できる区間はご自宅最寄駅から学校最寄駅(他の交通機関と合わせて利用する場合はその接続駅)の間に限ります。学生さまのご都合によって利用する駅を選択することは原則として出来ませんので、あらかじめご了承ください。

2 通学証明書の省略について

通学定期券の購入には原則として購入する度に「通学証明書」の提出が必要ですが、次のすべての条件を満たす場合に限り、省略して購入することができます。

(1) お持ちの通学定期券を継続して購入する場合(同一の種類、区間・経由の定期券の購入)

※有効期間終了後2箇月以内の通学定期券をご提出のうえ、同区間・同経路の通学定期券を新規にお買い求めになるときは、通学証明書のご提出を省略することができます。

(2) 同一年度の2回目以降の購入で、有効期間が翌年度の5月以降にまたがらない場合

3 通学定期券のご利用条件について

定期券は券面に記載されたご本人さまのみご利用になれます。また通学定期券をご利用の場合は、学生証、生徒証を携帯してください。

平成28年1月現在